

『ユネスコ無形文化遺産登録』事業計画書

【趣旨と目的】

1400年の歴史を誇る粘土瓦。日本の伝統・文化と言っても過言ではありません。
しかしながら、全国的に瓦離れが続く中で深刻な問題がJ形の不人気。新生屋根材の台頭により粘土瓦に対する人気不足が深刻な問題となっている。
J形瓦は技術面において未来の若手職方を育てていく上でも大切な意味合いを持ちます。
(一社)全日本瓦工事業連盟はこの問題を深刻に捉え、次なる100年後の粘土瓦の未来のために活動をしていく必要性があると考えます。
「日本独自の粘土瓦(J形)の施工技術・日本人の生活習慣と瓦」で登録を目指すこととし、申請・登録されることによりJ形瓦を国内外にアピールするためユネスコ無形文化遺産登録を目指し、粘土瓦の良さを日本国民に再認識してもらい、また世界にも粘土瓦のすばらしさを発信することを目的とする。

【ユネスコ無形文化遺産登録の方法】

ユネスコ事務局の所在地
文化庁文化財部伝統文化課 文化財国際協力室
協力推進・無形遺産係長 萩原知也(文化庁 文化財部 伝統文化課)
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 文部科学省内
電話(TEL):03-5253-4111(内線2870) FAX:03-6734-3679

【文化庁の回答】

日本政府が推薦する項目を決定するので、エントリー制ではない。
積極的にPR活動を行い、推薦されるようにすることが大切である。

【推進協議会の設立】

日本粘土瓦ユネスコ登録推進協議会(仮称)を設立し、協議会内にプロジェクトチームを組む。
申請・登録するには時間と経費がかかるため、全国の団体と個人より賛同者を募り、入会金と年会費を徴収し会の運営費に充てる。のぼりやステッカー(ユネスコへの登録を連想させるグッズ)を製作し、会員へ配布しユネスコ無形文化遺産登録へのアピール材料とする。

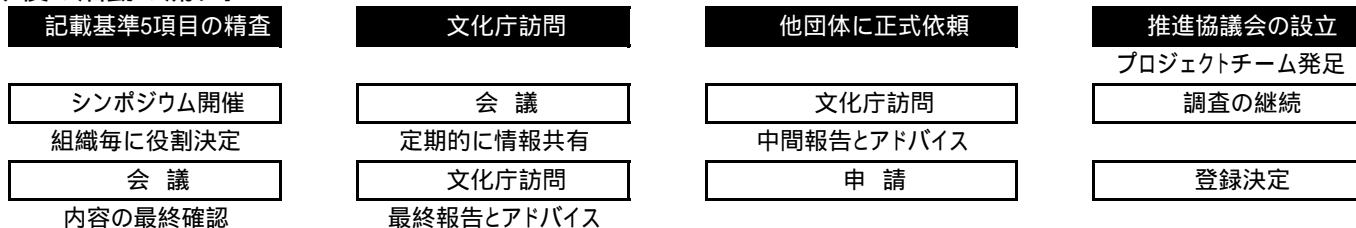
【申請に関する問題点】

まず日本独自の技術や風習であることが大前提である。また、エントリー制ではなく、専門機関(文化庁や有識者など)などの理解を得た上で、日本政府からの推薦を得て初めて申請することができる。
よって、他団体(申請をしようと活動している団体)も協議会を設立し、積極的に業界のアピールを行っている。

【調査が必要と考えられる項目】

粘土瓦伝来の歴史を調査
J形瓦の施工技術の歴史的背景と各地方での風習や習慣の調査(下図 ・)
鬼瓦の歴史的背景調査(鬼面登場の由来や他縁起物の由来調査)(写真 ・)
棧瓦が日本独自の物であることの調査
一文字軒瓦や袖瓦の技術の歴史的背景の調査
その他

【今後の活動の流れ】



活動中において、関係省庁、国会議員などに表敬訪問をし、推薦してもらえよう働きかける。

【各地の施工について】

日本の粘土瓦、J形は日本独自の物である。このJ形の施工方法(特に棟の積み方)は地域によって異なる。棟の積み方にも地域によってその意味があると考え。縁起物であったり魔除けの意味をもつ日本人独特の文化や習慣そして考え方を検証をする必要がある。

棟積みは地域により異なることから、習慣などにも違いがあるので全面的にアピールしていきたい。

あくまでもJ形全般の施工技術をアピールすることを目的とする。

【鬼瓦の歴史的背景について】

鬼瓦は「守護神」であったり、家から災いを取り払ってくれる「厄除け・魔除け」の意味で誕生している。それに加え、飾り瓦のように「家運隆盛」などの縁起物としての一面、また“隣の家屋に鬼を向けることを遠慮”してなど日本人の相手を思いやる気持ちや習慣が瓦に込められている。

【各ブロックへの協力依頼】

『棟積み技術』を登録するにあたり、全国での棟積みによる技法とそれに伴う言い伝えや習慣などを調査する。各地区により地方ならではの習慣・文化を検証する必要がある。

【役割分担の決定】

上記を踏まえた上で、各項目の担当者を決定する必要がある。

但し、このプロジェクトに関しては全瓦連だけで進めるには困難が予想されるので、組織の垣根を越えて瓦業界全体として関わっていく必要がある。